

令和7年第3回設楽町議会臨時会会議録

令和7年7月1日午前9時00分、第2回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|--------|--------|
| 1 村松一徳 | 2 村松純次 | 3 原田純子 |
| 4 七原 剛 | 5 加藤弘文 | 6 今泉吉人 |
| 7 山口伸彦 | 8 田中邦利 | 9 原田直幸 |
| 10 金田敏行 | | |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課長	村松 一	企画ダム対策課長	今泉伸康
津具総合支所長	村松浩文	生活課長	後藤哲嗣
保健福祉センター所長	松井秀和	建設課長	松井良之
町民課長	依田佳久	財政課長	関谷 恭
教育課長	加藤直美	出納室長	村松義典

4 議会事務局出席職員名

事務局長 今泉 宏

5 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第53号
工事請負契約の締結について

会 議 録

開会 午前9時00分

議長 おはようございます。定刻となりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名全員です。定足数に達しておりますので、令

和 7 年第 3 回設楽町議会臨時会を開会いたします。

なお、本日、産業課職員が緊急の病気で搬送のため、産業課長、欠席しておりますので、御承知おきください。

これから本日の会議を開きます。

議長 本臨時会の議会運営並びに議会日程を議会運営委員長より報告願います。

6 今泉 おはようございます。令和 7 年第 11 回議会運営委員会結果の委員長報告を行います。

令和 7 年第 3 回設楽町議会臨時会の運営について、7 月 1 日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。

日程第 1、日程第 2 は、従来どおりです。

日程第 3 「諸般の報告」は、議長より例月出納検査の結果報告があります。

日程第 4、「行政報告」は、町長より報告があります。

本日提案されている案件は、町長提出の 1 件です。

日程第 5、議案第 5 3 号を単独上程し、質疑、討論、採決を行います。詳細は、お手元に配布の議案等審議一覧のとおりです。

以上です。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名について」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、2 番村松純次君、3 番原田純子君を指名します。よろしくお願いいたします。

議長 日程第 2 「会期の決定について」を、議題とします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、会期は、本日 1 日間と決定しました。

議長 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

議長として、例月出納検査結果について、報告をします。

監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により例月出納検査の結果について、令和 7 年 6 月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管をしていますので、必要な方は閲覧をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第 4 「行政報告」を行います。町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、公私とも大変御多用のところ、臨時議会の開催をお願いしたところ、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

7 月に入り、梅雨というのに真夏の暑さが続いたり、ぐずついた天気が続いたり、体調を崩しやすい季節ではありますので、体調管理には十分お気をつけいただきたいと思います。

ただいま、議長のほうからもお話がありましたが、議会開会前に、職員が少し体調不良ということで御心配をおかけしておるところであります。救急隊員の話では熱中症ではないかということですが、十分注意をしたいというふうに思います。

また、今のところ災害が発生するような大雨はありませんけれども、これからが本番だと思っておりますので、十分注意をしていきたいというふうに思っております。

それでは、行政報告をさせていただきます。

6 月 8 日日曜日に、アウトドアカレッジ特別企画として神奈川県にある宮ヶ瀬ダム視察を行いました。

町内からは、公募による一般住民、漁協関係者など 12 人の御参加があり、住民の中には中学生の子どもを持つ親子の参加もありました。

宮ヶ瀬ダムは年間 140 万人の観光客が訪れるダムで、多くの地域振興策を行っています。視察では、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団からダムによる地域振興策や、ダム湖面利用の取組や現状について講演をいただき、町が考えなければならないダム湖周辺整備やダムを利用した地域振興策への取組へのヒントをいただいたとの報告を受けております。

今回のような特別企画を行うことで、1 人でも多くの方がダムに関心を持っていただく機会を設け、ダム完成後の設楽町のあるべき姿について、町民と一体となって考えていきたいと考えております。

続いて、アジアジュニアユースオリエンテーリング選手権大会について

です。

8月29日金曜日から31日までの間で予定をしていますアジアジュニアユースオリエンテーリング選手権大会——通称AsJYOCということですが、の開催までに2か月を切りましたので、現在の状況報告をさせていただきます。

まず、参加国と参加人数であります、申し込み期限が今週末までとなっているので正確な数字ではありませんけれども、参加される国がアジア5か国——中国、台湾、香港、韓国、タイ、参加人数は150人から200人程を予定しています。

今回、設楽町で行う初めての国際大会ということで、オープニングで無形民俗文化財に指定がされております、貝津田の棒の手による伝統芸能の実演を行っていただく予定であります。

また、経済効果向上のため、設楽町観光協会が町内宿泊先の仲介を行ったり、大会に合わせてパンフレットを印刷するなど、少しでも多くの団体に関わっていただくことで地域の活性化につなげ、この大会を盛り上げていきたいと考えております。

本日は、工事請負契約の締結1件を上程させていただきます。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長 以上で行政報告を終わります。

議長 日程第5、議案第53号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 おはようございます。

議案第53号「工事請負契約の締結について」を説明しますので、資料の3ページを御覧ください。

議案第53号の工事請負契約の締結に係る議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の5,000万以上の工事契約に該当し、一般競争入札により、6月26日に落札者と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当たり議会の議決に付すものであります。

入札に係る参考資料を添付しておりますので、4ページ以降を御参照ください。

本議案の道路改良工事（7-1）、町道田峯東区田内線（週休2日制）に

つきましては、6月25日、1社による応札の結果、工事請負金額を6,050万円として落札者のカネハチ建設株式会社と仮契約を締結いたしました。

なお、入札の執行状況につきましては、税抜5,586万2,000円の予定価格に対し、落札価格は税抜5,500万円で、落札率は98.45%でありました。

本工事の概要につきましては、田峯地区の本集落と田峯東地区を結ぶ生活道路が幅員も狭く線形も悪いため、改良工事を進めており、補強土壁工事など構造物の建設を施工し、通行の安全を確保するものであります。

なお、詳しい工事の内容につきましては、建設課長より説明をさせていただきます。

建設課長 ただいま、副町長より説明がありましたとおりでございますが、5ページの位置図を御覧ください。

施工か所については、田峯地区と田内地区呼間を結ぶ、町道田峯東田内線、田峯東区集落の外れから起点方向、田峯観音側へ約100メートルの位置となります。

続いて、6ページの平面図をお願いします。詳細について御説明いたします。

こちらの施工現場は、総延長140メートルの工区となり、令和5年度から実施をしております。今回の工事延長は56メートルとなります。

7ページの9号補強土壁工掘削図をお願いします。

工事内容につきましては、擁壁工、土工、のり面吹付工となり、擁壁工として補強土壁の基礎、延長44メートルを施工いたします。土工掘削としては464立米の岩掘削を行います。また、モルタルによるのり面吹付126平米、延長30メートルを施工し、現場の安全を確保いたします。

8ページ以降の図面は、今年度施工か所について横断図を参考に添付しております。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第53号の質疑を行います。質疑はありませんか。

5加藤 お願いします。田峯東区田内の道路ですけれども、工事がもう既に進んでいて、かなり深い谷から立ち上げて道を造るという、難工事というか、大工事という感じで先日見てまいりましたが。来年の3月には工期が終わるという予定で動いているということなんですけれども、進捗については不透明なところがあるかも分かりませんが、この工期で間に合やすようにきっとやってくれるんだろうと思いますけれども、その見通しと、それから、この道路については、ほかの箇所についても拡幅などの整備をしていただくような予定になっているかと思うんですけれども、これ、完全に

完成するまでにどのぐらいを見込んでこれから進捗していくのかというところを教えてくださいと思いますが、お願いします。

建設課長 今回施工いたします 56 メートルの施工か所は、補強土壁工の基礎工となりまして、現工区の 140 メートルについては、令和 10 年度の完了を目標に進めております。ほかに田峯東田内線について、拡幅等を予定しておりますが、令和 16 年度には完了するという予定でおります。

以上です。

議長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 53 号を採決します。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

議長 これで本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。

令和 7 年第 3 回設楽町議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 9 時 14 分